

様式第 10 号の 1

農林水産大臣

殿

第 平成 年 月 日 号

県（都道府）農業共済組合連合会
会長理事 印

再保険金概算払請求書

金 円也（ただし、別添の連合会種別区分の平成 年産 の再保険金概算払）
上記の再保険金を支払われたく別紙算出の基礎及び仮損害評価書を添えて請求します。

再保険金概算払請求額の算出基礎

	()	()	()
① 農作物異常部分保険金見込額	円	円	円
② 連合会異常責任保有保険金額	円	円	円
③ 支払再保険金見込額	円	円	円
④ 支払再保険金見込額の 3 分の 2	円	円	円
⑤ 7 割以上被害耕地（5 割以上被害組合員等・4 割以上被害組合員等）の支払共済金見込額	円	円	円
⑥ 保険金仮渡し必要額	円	円	円
⑦ 再保険金概算払請求額（④、⑤、⑥のうち最も小さい方）	円	円	円

5 部（控、県庁、農林水産省 3）

A 4 判 横

（注意）1 本書は、共済目的の種類ごとに作成する。

2 ⑤は概算払請求の連合会種別区分について一筆方式は 7 割以上被害耕地のものを、半相殺方式は 5 割以上被害組合員等のものを、全相殺方式は 4 割以上被害組合員等のものを記入し、該当事項を○で囲む。

3 ⑥は、仮渡実施被害割合が一筆方式は 7 割未満、半相殺方式は 5 割未満、全相殺方式は 4 割未満の場合は、一筆方式は 7 割以上被害耕地、半相殺方式は 5 割以上被害組合員等、全相殺方式は 4 割以上被害組合員等のものを記入すること。

4 本書には様式第 8 号の 1、第 8 号の 2 の(1)、第 8 号の 2 の(2)及び第 8 号の 2 の(3)を添付すること。

5 「再保険金概算払請求額の算出基礎」は、共済事故等による種別ごとに記入し、これを合計すること。共済事故等による種別が多数ある場合には、別の用紙に継続して記入すること。

共済事故等による種別は、() 内に次の例により記入すること。

例 1 合計
一筆・その他・3 割

例 2 合計
半相殺・事故除外・2 割

例 3 （合計）（一筆・その他・3 割）（一筆・事故除外・3 割）

例 4 （合計）（一筆・その他・3 割）（一筆・事故除外・3 割）（全相殺・その他・1 割）

例 5 （合計）（一筆・その他・3 割）（一筆・事故除外・4 割）（全相殺・その他・1 割）（全相殺・その他・3 割）

特例一筆方式の場合

例 合計
一筆・その他・3（2）割

特例半相殺方式の場合

例 合計
半相殺・その他・2（1.5）割

様式第 10 号の 2

再保険金概算払請求額の算出基礎

共済目的	
------	--

県（都道府）農業共済組合連合会

共済事故等 による種別	組合等 番 号	組合等名	支払共済 金見込額	通常責任 共済金額	7 割以上被害耕地（5 割以上被 害組合員等・4 割以上被害組合 員等）の支払共済金見込額	保険金 仮渡し 必要額
			円	円	円	円
合 計						

農作物異常部分 保険金見込額	円
連合会異常責任 保有保険金額	円
支払再保険金 見込額	円
支払再保険金見 込額の 3 分の 2	円
再保険金概算払 算定額	円
再保険金概算払 請求額	円

5 部（控、県庁、農林水産省 3）

A 4 判 横

- （注意）
- 1 本書は、共済目的の種類ごとに作成する。
 - 2 本書は、様式第10号の 1 とともに報告すること。
 - 3 本書は、保険金の仮渡しを行う組合等の保険金仮渡し請求書様式第 8 号の 1 及びその他の組合等につき第 2 章第 7 節 2 の（2）により仮損害評価書様式第 8 号の 2 の（1）～（3）に準じて取りまとめたものより転記集計すること。ただし、すでに組合員等から提出された損害通知に基づき損害評価が行われた後に、組合等から保険金の仮渡しの請求があったときは、当該損害評価結果に基づき取りまとめたものより集計すること。
 - 4 7 割以上被害耕地（5 割以上被害組合員等・4 割以上被害組合員等）の支払共済金見込額欄は、一筆方式は 7 割以上被害耕地のもの、半相殺方式は 5 割以上被害組合員等のもの、全相殺方式は 4 割以上被害組合員等のものを記入すること。
 - 5 保険金仮渡し必要額欄は、仮渡し実施被害割合が一筆方式は 7 割未満、半相殺方式は 5 割未満、全相殺方式は 4 割未満の場合は、一筆方式は 7 割以上被害耕地、半相殺方式は 5 割以上被害組合員等、全相殺方式は 4 割以上被害組合員等のものを記入すること。
 - 6 再保険金概算払請求額は、農林水産省で決定したものを記入し、その計を再保険金概算払請求書様式第10号の 1 の再保険金概算払請求額の欄に転記すること。

様式第 10 号の 3 の (1)

平成 年産（共済目的）仮損害評価書
(一筆方式)

県（都道府）農業共済組合連合会

共済事故等による種別

引受組合等 種別区分数	仮渡し組合等 種別区分数	被害組合等 種別区分数
()	()	()

単 位 当 たり 共済金額	引受戸数	引受面積	引受収量	共済金額	仮 渡 し 対 象 被 害				
					戸 数	面 積	共 済 減収量	支 払 共済金	共済金 仮渡し 必要額
仮渡し組 合等種別 区分合計	戸	a	kg	円	戸	a	kg	円	円
円									

被 害 程 度 別				
被 害 程 度	仮渡し対象組合等種別区分		全組合等種別区分	
	被 害 面 積	共済減収量	被 害 面 積	共済減収量
合 計	a	kg	a	kg
3 割超過 7 割未満				
7 割以上 10 割未満				
収穫皆無、移植（発芽）不能、転作等				

5 部（控、県庁、農林水産省 3）

A 4 判 横

(注意) 1 本書は、共済目的の種類ごと及び共済事故等による種別ごとに作成する。

2 (共済目的) には、当該共済目的の種類を記入する。

3 「引受組合等種別区分数」、「仮渡し組合等種別区分数」及び「被害組合等種別区分数」欄には実組合等数を記入し、() には種別区分による延組合等数を記入すること。

4 仮渡し対象被害欄には、仮渡し実施被害割合が 7 割未満の場合には、当該欄を 7 割以上被害とそれ以外とに区分して作成すること。

5 被害程度別欄の被害程度区分は、支払開始損害割合ごとに以下によるものとする。なお、○には仮渡し実施被害割合を記入すること。

① 支払開始損害割合が 3 割の場合は、「合計」、「3 割超過○割未満」、「○割超過 7 割未満」、「7 割超過 10 割未満」、「収穫皆無、移植（発芽）不能、転作等」とする。

② 支払開始損害割合が 4 割の場合は、「合計」、「4 割超過○割未満」、「○割超過 7 割未満」、「7 割超過 10 割未満」、「収穫皆無、移植（発芽）不能、転作等」とする。

③ 支払開始損害割合が 5 割の場合は、「合計」、「5 割超過○割未満」、「○割超過 7 割未満」、「7 割超過 10 割未満」、「収穫皆無、移植（発芽）不能、転作等」とする。

6 特例一筆方式にあっては、「共済事故等による種別」欄の支払開始損害割合は、以下による割合を記入する。

① 支払開始損害割合が 3 割の場合には、「3 (2) 割」と記入する。

② 支払開始損害割合が 4 割の場合には、「4 (3) 割」と記入する。

③ 支払開始損害割合が 5 割の場合には、「5 (4) 割」と記入する。

7 特例一筆方式にあっては、被害程度別欄の被害程度区分を、支払開始損害割合ごとに以下によるものとする。なお、○には仮渡し実施被害割合を記入すること。

① 支払開始損害割合が 3 割の場合は、「合計」、「2 割超過○割未満」、「○割超過 7 割未満」、「7 割超過 10 割未満」、「収穫皆無、移植（発芽）不能、転作等」とする。

② 支払開始損害割合が 4 割の場合は、「合計」、「3 割超過○割未満」、「○割超過 7 割未満」、「7 割超過 10 割未満」、「収穫皆無、移植（発芽）不能、転作等」とする。

③ 支払開始損害割合が 5 割の場合は、「合計」、「4 割超過○割未満」、「○割超過 7 割未満」、「7 割超過 10 割未満」、「収穫皆無、移植（発芽）不能、転作等」とする。

様式第10号の3の(2)

平成 年産(共済目的) 仮損害評価書
(半相殺方式)

県(都道府) 農業共済組合連合会

共済事故等による種別

引受組合等 種別区分数	仮渡し組合等 種別区分数	被害組合等 種別区分数
()	()	()

単 位 当 たり 共済金額	引受戸数	引受面積	引受収量	共済金額	仮 渡 し 対 象 被 害				
					戸 数	面 積	共 済 減収量	支 払 共済金	共済金 仮渡し 必要額
仮渡し組 合等種別 区分合計	戸	a	kg	円	戸	a	kg	円	円
円									

被 害 程 度 別				
被 害 程 度	仮渡し対象組合等種別区分		全組合等種別区分	
	被 害 面 積	共済減収量	被 害 面 積	共済減収量
合 計	a	kg	a	kg
うち皆無等耕 地共済減収量				
2割超過5割未満				
うち皆無等耕 地共済減収量				
5 割 以 上				
うち皆無等耕 地共済減収量				

5部(控、県庁、農林水産省3)

A4判 横

(注意) 1 本書は、共済目的の種類ごと及び共済事故等による種別ごとに作成する。

2 (共済目的)には、当該共済目的の種類を記入する。

3 「引受組合等種別区分数」、「仮渡し組合等種別区分数」及び「被害組合等種別区分数」欄には実組合等数を記入し、()には種別区分による延組合等数を記入すること。

4 仮渡し対象被害欄には、仮渡し実施被害割合が5割未満の場合には、当該欄を5割以上被害とそれ以外とに区分して作成すること。

5 被害程度別欄の被害程度区分は、支払開始損害割合ごとに以下によるものとする。なお、○には仮渡し実施被害割合を記入すること。

① 支払開始損害割合が2割の場合は、「合計(うち皆無等耕地共済減収量)」、「2割超過○割未満(うち皆無等耕地共済減収量)」、「○割超過5割未満(うち皆無等耕地共済減収量)」、「5割以上(うち皆無等耕地共済減収量)」とする。

② 支払開始損害割合が3割の場合は、「合計(うち皆無等耕地共済減収量)」、「3割超過○割未満(うち皆無等耕地共済減収量)」、「○割超過5割未満(うち皆無等耕地共済減収量)」、「5割以上(うち皆無等耕地共済減収量)」とする。

③ 支払開始損害割合が4割の場合は、「合計(うち皆無等耕地共済減収量)」、「4割超過○割未満(うち皆無等耕地共済減収量)」、「○割超過5割未満(うち皆無等耕地共済減収量)」、「5割以上(うち皆無等耕地共済減収量)」とする。

6 特例半相殺方式にあつては、「共済事故等による種別」欄の支払開始損害割合は、以下による割合を記入する。

① 支払開始損害割合が3割の場合には、「2(1.5)割」と記入する。

② 支払開始損害割合が4割の場合には、「3(2.5)割」と記入する。

③ 支払開始損害割合が5割の場合には、「4(3.5)割」と記入する。

7 特例半相殺方式にあつては、被害程度別欄の被害程度区分を、支払開始損害割合ごとに以下によるものとする。なお、○には仮渡し実施被害割合を記入すること。

① 支払開始損害割合が2割の場合は、「合計(うち皆無等耕地共済減収量)」、「1.5割超過○割未満(うち皆無等耕地共済減収量)」、「○割超過5割未満(うち皆無等耕地共済減収量)」、「5割以上(うち皆無等耕地共済減収量)」とする。

② 支払開始損害割合が3割の場合は、「合計(うち皆無等耕地共済減収量)」、「2.5割超過○割未満(うち皆無等耕地共済減収量)」、「○割超過5割未満(うち皆無等耕地共済減収量)」、「5割以上(うち皆無等耕地共済減収量)」とする。

③ 支払開始損害割合が4割の場合は、「合計(うち皆無等耕地共済減収量)」、「3.5割超過○割未満(うち皆無等耕地共済減収量)」、「○割超過5割未満(うち皆無等耕地共済減収量)」、「5割以上(うち皆無等耕地共済減収量)」とする。

様式第 10 号の 3 の (3)

平成 年産（共済目的）仮損害評価書

（全相殺方式）

県（都道府）農業共済組合連合会

共済事故等による種別

引受組合等 種別区分数	仮渡し組合等 種別区分数	被害組合等 種別区分数
()	()	()

単 位 当 たり 共済金額	引受戸数	引受面積	引受収量	共済金額	仮 渡 し 対 象 被 害				
					戸 数	面 積	共 済 減収量	支 払 共済金	共済金 仮渡し 必要額
仮渡し組 合等種別 区分合計	戸	a	kg	円	戸	a	kg	円	円
円									

被 害 程 度 別									
被 害 程 度	仮渡し対象組合等種別区分			全組合等種別区分					
	被害組合員等の 引受面積		共済減収量	被害組合員等の 引受面積		共済減収量			
合 計	a		kg	a		kg			
1 割超過 4 割未満									
4 割 以 上									

5 部（控、県庁、農林水産省 3）

A 4 判 横

（注意） 1 本書は、共済目的の種類ごと及び共済事故等による種別ごとに作成する。

2 （共済目的）には、当該共済目的の種類を記入する。

3 「引受組合等種別区分数」、「仮渡し組合等種別区分数」及び「被害組合等種別区分数」欄には実組合等数を記入し、（ ）には種別区分による延組合等数を記入すること。

4 仮渡し対象被害欄には、仮渡し実施被害割合が 4 割未満の場合には、当該欄を 4 割以上被害とそれ以外とに区分して作成すること。

5 被害程度別欄の被害程度区分は、支払開始損害割合ごとに以下によるものとする。なお、○には仮渡し実施被害割合を記入すること。

① 支払開始損害割合が 1 割の場合は、「合計」、「1 割超過○割未満」、「○割超過 4 割未満」、「4 割以上」とする。

② 支払開始損害割合が 2 割の場合は、「合計」、「2 割超過○割未満」、「○割超過 4 割未満」、「4 割以上」とする。

③ 支払開始損害割合が 3 割の場合は、「合計」、「3 割超過○割未満」、「○割超過 4 割未満」、「4 割以上」とする。

様式第 4 8 号

農林水産大臣 殿

第 平成 年 月 日 号
県（都道府）農業共済組合連合会
会長理事 印

再保険金追加請求書（引受方式）

金 円也 （ただし、別添の連合会種別区分の平成 年産 の支払再保険金）
上記の再保険金追加請求額を支払われたく算出の基礎及び損害評価書を添えて請求します。

再保険金追加請求額の算出基礎

共済事故等による種別			農作物異常部分 保険金額 円	連合会異常責任 保有保険金額 円	支払再保険金 円	再保険金概算払受高 円	差引再保険金追加請求額 円
合 計							

5 部（控、県庁、農林水産省 3）

- （注意） 1 本書は、共済目的の種類ごと及び引受方式ごとに作成すること。
2 （引受方式）には、当該引受方式を記入すること。
3 本書には、様式第47号を1部添付すること。
4 通常災害連合会種別区分が損害評価決定の結果、異常災害連合会種別区分となった場合については様式第45号によって追加認定申請書を本書に添えて提出すること。

様式第 2 8 号の 2

農林水産大臣 殿

第 平成 年 月 日
県（都道府）農業共済組合
組合長理事 号
印

平成 年産 組合等当初評価高について、下記のとおり決定したので報告する。併せて共済減収量の認定又は承認を申請する。

平成 年産 組合等当初評価高報告書
(一筆方式)

共済事故等による種別

評価月日	悉 皆 調 査		抜 取 調 査	
	自	至	自	至

災害の種類	災害の発生日	被害の終了月日	被 害 地 区	災 害 の 状 況

支払共済金見込額 (総 額)	〇割超過被害耕地 支払共済金見込額	皆無、不能、転作等耕 地の支払共済金見込額	通常責任共済金額	支払保険金見込額

面 積	〇割超過被害	収穫皆無	移植（発芽）不能	転 作 等	合 計	〇割以下被害
共済減収量						

- 3 部（控、県庁、農林水産省）
(注意) 1. 本書は、共済目的の種類ごと及び共済事故等による種別ごとに作成する。
2. 農業共済システムにより事務処理を行う場合はこの様式とし、以下の項目については別途データとして送信するものとする。
共済事故等による種別ごとに、単当共済減収量別、収穫皆無、移植（発芽）不能、転作等の被害面積、共済減収量
3. 本書は、様式第31号の1又は第31号の2とともに報告すること。
4. 「〇割」は、支払開始損害割合と同じ割合とするが、特例一筆方式にあっては、支払開始損害割合が3割の場合は2割、4割の場合は3割、5割の場合は4割とする。

様式第 2 9 号の 2 号

農林水産大臣 殿

第 平成 年 月 日
県（都道府）農業共済組合
組合長理事 号
印

平成 年産 組合等当初評価高について、下記のとおり決定したので報告する。併せて共済減収量の認定又は承認を申請する。

平成 年産 組合等当初評価高報告書
(半相殺方式)

共済事故等による種別					
評価月日		自 悉 皆 調 査 至		自 抜 取 調 査 至	
災害の種類	災害の発生月日	被害の終了月日	被 害 地 区	災 害 の 状 況	
支払共済金見込額 (総 額)	○割超過被害により支 払われる共済金見込額	一筆全損被害により特例支 払となる共済金見込額	通常責任共済金額	支払保険金見込額	
	被害組合員数	被害面積	共済減収量	皆無等耕地共済減収 量以外の共済減収量	皆無等耕地共済減収量
○割超過の支払対象					
一筆全損被害の支払対象					
計					

3 部（控、県庁、農林水産省）
(注意) 1. 本書は、共済目的の種類ごと及び共済事故等による種別ごとに作成する。
2. 農業共済システムにより事務処理を行う場合はこの様式とし、以下の項目については別途データとして送信するものとする。
(1) 共済事故等による種別ごとに、単当共済減収量区分ごとの単当減収量区分別、収穫皆無、移植（発芽）不能、転作等の被害面積、減収量及び被害組合員数
(2) 共済事故等による種別ごとに、一筆全損のあった組合員ごとの○割超過被害の被害面積、共済減収量、共済減収量のうち皆無等耕地共済減収量、一筆全損被害の被害面積、共済減収量
3. 本書は、様式第31号の 1 又は第31号の 2 とともに報告すること。
4. 「○割」は、支払開始損害割合と同じ割合とするが、特例半相殺方式にあっては、支払開始損害割合が 2 割の場合は1.5割、 3 割の場合は 2.5割、 4 割の場合は3.5割とする。

様式第 3 0 号の 2

農林水産大臣 殿

第 平成 年 月 日
県（都道府）農業共済組合
組合長理事 号
印

平成 年産 組合等当初評価高について、下記のとおり決定したので報告する。併せて共済減収量の認定又は承認を申請する。

平成 年産 組合等当初評価高報告書
(全相殺方式)

共済事故等による種別							
悉 皆 調 査		抜 取 調 査					
評価月日	自	至	自	至			
災害の種類	災害の発生日	被害の終了月日	被 害 地 区	災 害 の 状 況			
支払共済金見込額 (総 額)	〇割超過被害により支 払われる共済金見込額	一筆全損被害により特例 支払となる共済金見込額	通常責任共済金額	支払保険金見込額			
	被害組合員	引受面積	被害面積	共済減収量	右二つの項目以外 の共済減収量	全ての耕地が施 設搬入の組合員 の共済減収量	全ての耕地が収穫皆 無等に該当する組合 員の共済減収量
〇割超過の支払対象							
一筆全損被害の支払対象							
計							

3 部（控、県庁、農林水産省）
(注意) 1 本書は、共済目的の種類ごと及び共済事故等による種別ごとに作成する。
2 農業共済システムにより事務処理を行う場合はこの様式とし、以下の項目については別途データとして送信するものとする。
(1) 共済事故等による種別ごとに、単当共済減収量区分ごとの単当減収量区分別、収穫皆無、移植（発芽）不能、転作等の被害面積、減収量及び被害組合員数
(2) 共済事故等による種別ごとに、一筆全損のあった組合員ごとの〇割超過被害の被害面積、共済減収量、共済減収量のうち皆無等耕地共済減収量、一筆全損被害の被害面積、共済減収量
3 麦について、売渡数量により収穫量を調査するものがある場合は、表中「全ての耕地が施設搬入の組合員の共済減収量」とあるのは「全ての耕地が施設搬入又は売渡しの組合員の共済減収量」と読み替えるものとする。
4 本書は、様式第31号の1又は第31号の2とともに報告すること。
5 「〇割」は、支払開始損害割合と同じ割合とする。

様式第 5 4 号の 2

農林水産大臣 殿

第 平成 年 月 日 号
県（都道府）農業共済組合
組合長理事 印

平成 年産 組合等当初評価高について下記のとおり決定したので報告する。併せて減収量及び生産金額の減少額の認定及び承認を申請する。

平成 年産（共済目的）組合等当初評価高報告書
(品質方式又は災害収入共済方式)

		出 荷 数 量 等 調 査		共済事故等による種別	
評価月日	自		至		

災害の種類	災害の発生日	被害の終了月日	被 害 地 区	災 害 の 状 況

支払共済金見込額 (総 額)	通常責任共済金額	支払保険金見込額

	被害組員数	引受面積	減 収 量	生産金額の減少額
共済金支払対象				
出荷数量等調査分				
実測調査分				

3 部（控、県庁、農林水産省）
(注意) 1. 本書は、共済目的の種類ごと及び共済事故等による種別ごとに作成すること。
2. (共済目的) には、当該共済目的の種類を記入すること。
3 水稻の品質方式において、実測の方法により現地評価を行った結果から損害高を取りまとめた場合にあっては、本様式中「共済金支払対象」欄の内訳として、「出荷数量等調査分」欄と「実測調査分」欄を記入すること。

様式第3号の5の(5)

第 平成 年 月 日 号

農林水産大臣 殿

県(都道府) 農業共済組合 組合長 印

平成 年産(共済目的) 損害通知書(第 回速報 月 日現在調査)
(一筆方式)

		共済事故等による種別								
災害の種別	発生月日	被害程度別面積								被害地区
	終了月日	皆無	10~9	9~7	7~5	5~3	移植(発芽)不能	計	3~0	
今回の被害	害	月 日	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
	害	月 日								
	害	月 日								
	害	月 日								
	害	月 日								
	計	月 日								
	災害の状況									
現在の被害面積			ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	
支払共済金見込額	千円		支払保険金見込額		千円		被害率	面積	%	
								金額	%	

4 部(控、県庁、地方農政局統計部等、農林水産省) A 4 判 横

(注意) 1 本書は、災害発生のも度概況調査を行って報告すること。
2 本書は、共済目的の種類ごと及び共済事故等による種別ごとに作成する。
3 (共済目的)には、当該共済目的の種類を記入する。
4 転作等耕地は、被害程度の該当する欄に記入すること。
5 「災害の状況」欄には、災害発生経過及び災害によって生じた作物の損傷状況、損害防止の概況その他必要事項を記入すること。
6 「現在の被害面積」欄は、既に損害通知書で報告済みの被害も含めて回復状況又は進行状況を勘案し、現在時において集計して記入すること。
7 被害程度別面積の区分は、支払開始損害割合別に以下によるものとする。
① 支払開始損害割合が3割の場合は、「皆無」、「10~9」、「9~7」、「7~5」、「5~3」、「移植(発芽)不能」、「計」、「3~0」とする。
② 支払開始損害割合が4割の場合は、「皆無」、「10~9」、「9~7」、「7~5」、「5~4」、「移植(発芽)不能」、「計」、「4~0」とする。
③ 支払開始損害割合が5割の場合は、「皆無」、「10~9」、「9~7」、「7~5」、「移植(発芽)不能」、「計」、「5~0」とする。
8 支払共済金見込額は、一筆方式超過被害面積(移植又は発芽不能を含む。)について次式によって算出すること。
① 組合平均実行基準単収×(1-支払開始損害割合)=平均引受単収
② 組合平均実行基準単収×一筆方式超過被害地無被害換算面積=一筆方式超過被害地生産量
③ ①×一筆方式超過被害地面積=一筆方式超過被害地引受収量
④ ③-②=共済減収量
⑤ 組合(種別区分)平均単位当たり共済金額×④=支払共済金見込額
一筆方式超過被害地無被害換算面積は、支払開始損害割合別に以下による係数をそれぞれの被害程度に乗じて得た面積とすること。
ア 支払開始損害割合が3割の場合は、収穫皆無は0、10~9は0.05、9~7は0.2、7~5は0.4、5~3は0.6、移植(発芽)不能は0.35。
イ 支払開始損害割合が4割の場合は、収穫皆無は0、10~9は0.05、9~7は0.2、7~5は0.4、5~4は0.5、移植(発芽)不能は0.3。
ウ 支払開始損害割合が5割の場合は、収穫皆無は0、10~9は0.05、9~7は0.2、7~5は0.4、移植(発芽)不能は0.25。
9 特例一筆方式にあつては、「共済事故等による種別」欄の支払開始損害割合は、以下による割合を記入する。
① 支払開始損害割合が3割の場合には、「3(2)割」と記入する。
② 支払開始損害割合が4割の場合には、「4(3)割」と記入する。
③ 支払開始損害割合が5割の場合には、「5(4)割」と記入する。
10 特例一筆方式にあつては、被害程度別面積の区分を、支払開始損害割合別に以下の区分とする。
① 支払開始損害割合が3割の場合は、「皆無」、「10~9」、「9~7」、「7~5」、「5~2」、「移植(発芽)不能」、「計」、「2~0」とする。
② 支払開始損害割合が4割の場合は、「皆無」、「10~9」、「9~7」、「7~5」、「5~3」、「移植(発芽)不能」、「計」、「3~0」とする。
③ 支払開始損害割合が5割の場合は、「皆無」、「10~9」、「9~7」、「7~5」、「5~4」、「移植(発芽)不能」、「計」、「4~0」とする。
11 特例一筆方式にあつては、支払共済金見込額は、支払開始損害割合が3割の場合は2割超過被害面積(移植又は発芽不能を含む。)について、4割の場合は3割超過被害面積(移植又は発芽不能を含む。)について、5割の場合は4割超過被害面積(移植又は発芽不能を含む。)について次式によって算出すること。
① 当該組合の共済金額計/当該組合の引受面積計=組合平均10a当たり共済金額
② ①×損害割合(中央値)に係る支払割合=10a当たり支払共済金見込額(損害割合別)
③ ②×面積(損害割合別)=支払共済金見込額(損害割合別)
④ Σ支払共済金見込額(損害割合別)+移植不能等耕地の支払共済金見込額=支払共済金見込額
※ 移植不能等に係る損害割合は、支払開始損害割合が3割の場合は65/100、4割の場合は70/100、5割の場合は75/100とする。

様式第3号の5の(6)

第 平成 年 月 日 号

農林水産大臣 殿

県(都道府)農業共済組合 組合長理事 印

平成 年産(共済目的)損害通知書(第 回速報 月 日現在調査)
(半相殺方式)

災害の種類		被害程度別(組合員別)		発生月日	月 日	終了月日	月 日	共済事故等による種別	
		5割以上	5割未満 2割超過	合計	左の 皆無	うち 移植 (発芽) 不能	2割以下	被害地区	
今回 の 被害	被害戸数	戸	戸	戸			戸		
	被害面積	ha	ha	ha	ha	ha	ha		
	減収量	t	t	t	t	t	t		
	共済減収量	t	t	t					
	災害の状況								
現在 時の 被害	被害戸数	戸	戸	戸			戸	支払共済金 見込額	千円
	被害面積	ha	ha	ha	ha	ha	ha	支払保険金 見込額	千円
	減収量	t	t	t	t	t	t	被害率	面積 % 金額 %
	共済減収量	t	t	t					

- 4部(控、県庁、地方農政局統計部等、農林水産省) A4判 横
- (注意) 1 本書は、災害発生時の都度、概況調査を行って、被害程度別の組合員数及びその被害面積等を報告すること。
2 本書は、共済目的の種類ごと及び共済事故等による種別ごとに作成する。
3 (共済目的)には、当該共済目的の種類を記入する。
4 「災害の状況」欄は、災害発生時の経過及び災害によって生じた作物の損傷状況、損害防止の概況その他必要事項を記入すること。
5 「現在時の被害」欄は、既に損害通知書で報告済みの被害も含めて回復状況又は進行状況を勘案し、現在時において集計して記入すること。
6 被害程度別(組合員別)の区分は、支払開始損害割合別に以下によるものとする。
① 支払開始損害割合が2割の場合は、「5割以上」、「5割未満2割超過」、「合計」、「2割以下」とする。
② 支払開始損害割合が3割の場合は、「5割以上」、「5割未満3割超過」、「合計」、「3割以下」とする。
③ 支払開始損害割合が4割の場合は、「5割以上」、「5割未満4割超過」、「合計」、「4割以下」とする。
7 「支払共済金見込額」の欄は、半相殺方式超過被害組合員について、次により算出すること。
① 引受面積×組合平均実行基準単収×支払開始損害割合
② 被害面積×組合平均実行基準単収
③ 被害面積×その平均見込単収(移植又は発芽不能の耕地については、支払開始損害割合が2割の場合は基準単収に0.4を乗じたものを、3割の場合は基準単収に0.35を乗じたものを、4割の場合は基準単収に0.3を乗じたものを見込単収とする。)
④ 減収量=②-③
⑤ 共済減収量=④-①
⑥ 支払共済金見込額=組合(種別区分)平均単位当たり共済金額×⑤
8 特例半相殺方式にあっては、「共済事故等による種別」欄の支払開始損害割合は、以下による割合を記入する。
① 支払開始損害割合が2割の場合には、「2(1.5)割」と記入する。
② 支払開始損害割合が3割の場合には、「3(2.5)割」と記入する。
③ 支払開始損害割合が4割の場合には、「4(3.5)割」と記入する。
9 特例半相殺方式にあっては、被害程度別(組合員別)の区分を、支払開始損害割合別に以下の区分とする。
① 支払開始損害割合が2割の場合は、「5割以上」、「5割未満1.5割超過」、「合計」、「1.5割以下」とする。
② 支払開始損害割合が3割の場合は、「5割以上」、「5割未満2.5割超過」、「合計」、「2.5割以下」とする。
③ 支払開始損害割合が4割の場合は、「5割以上」、「5割未満3.5割超過」、「合計」、「3.5割以下」とする。
10 特例半相殺方式にあっては、支払共済金見込額は、支払開始損害割合が2割の場合は1.5割超過被害組合員について、3割の場合は2.5割超過被害組合員について、4割の場合は3.5割超過被害組合員について次式によって算出すること。
① 当該組合の共済金額計/当該組合の引受面積計=組合平均10a当たり共済金額
② ①×損害割合(中央値)に係る支払割合=10a当たり支払共済金見込額(損害割合別)
③ ②×面積(損害割合別)=支払共済金見込額(損害割合別)
④ Σ支払共済金見込額(損害割合別)+移植不能等耕地の支払共済金見込額=支払共済金見込額
※ 移植不能等に係る損害割合は、支払開始損害割合が2割の場合は60/100、3割の場合は65/100、4割の場合は70/100とする。

様式第3号の5の(7)

第 号
平成 年 月 日

農林水産大臣 殿

県(都道府)農業共済組合
組合長理事 印

平成 年産(共済目的)損害通知書(第 回速報 月 日現在調査)
(全相殺方式)

共済事故等による種別

災害の種類		害		発生月日		月 日		終了月日		月 日	
		被害程度別(組合員別)						被害地区			
		4割以上	4割未満 ～ 1割超過	合計	左のうち		1割以下				
					皆無	移植 (発芽) 不能					
今回 の 被 害	被害戸数	戸	戸	戸				戸			
	引受面積	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha			
	減収量	t	t	t	t	t	t	t			
	共済減収量	t	t	t							
	災害の状況										
現在 時 の 被 害	被害戸数	戸	戸	戸				戸	支払共済金 見込額	千円	
	引受面積	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	支払保険金 見込額	千円	
	減収量	t	t	t	t	t	t	t	被害率	面積	%
										金額	%
	共済減収量	t	t	t							

4部(控、県庁、地方農政局統計部等、農林水産省) A4判 横

- (注意) 1 本書は、災害発生都度の概況調査を行って、被害程度別の組合員数及びその被害面積等を報告すること。
2 本書は、共済目的の種類ごと及び共済事故等による種別ごとに作成する。
3 (共済目的)には、当該共済目的の種類を記入する。
4 「災害の状況」欄には、災害発生経過及び災害によって生じた作物の損傷状況、損害防止の概況その他必要事項を記入すること。
5 「現在時の被害」欄は、既に損害通知書で報告済みの被害も含めて回復状況又は進行状況を勘案し、現在時において集計して記入すること。
6 被害程度別(組合員別)の区分は、支払開始損害割合に以下によるものとする。
① 支払開始損害割合が1割の場合は、「4割以上」、「4割未満～1割超過」、「合計」、「1割以下」とする。
② 支払開始損害割合が2割の場合は、「4割以上」、「4割未満～2割超過」、「合計」、「2割以下」とする。
③ 支払開始損害割合が3割の場合は、「4割以上」、「4割未満～3割超過」、「合計」、「3割以下」とする。
7 「支払共済金見込額」の欄は、全相殺方式超過被害組合員について、次により算出すること。
① 引受面積×組合平均実行基準単収×(1-支払開始損害割合)
② 引受面積×当該組合員の平均見込単収の合計(移植又は発芽不能の耕地については、支払開始損害割合が1割の場合は基準単収に0.45を乗じたものを、2割の場合は基準単収に0.4を乗じたものを、3割の場合は基準単収に0.35を乗じたものを見込単収とする。)
③ 共済減収量=①-②
④ 支払共済金見込額=組合(種別区分)平均単位当たり共済金額×③

様式第3号の5の(8)

第 号
平成 年 月 日

農林水産大臣 殿

県（都道府）農業共済組合
組合長理事 印

平成 年産（共済目的）損害通知書（第 回速報 月 日現在調査）
（品質方式又は災害収入共済方式）

共済事故等による種別

災害の種類		被害程度別（組合員別）		発生月日	月 日	終了月日	月 日
		7割以上	7割未満～5割超過	5割未満～1割超過	合計	1割以下	被害地区
今回の被害	被害戸数	戸	戸	戸	戸	戸	
	引受面積	ha	ha	ha	ha	ha	
	減収量	t	t	t	t	t	
	生産金額の減少額	円	円	円	円	円	
	災害の状況						
現在の被害	被害戸数	戸	戸	戸	戸	戸	支払共済金見込額 千円
	引受面積	ha	ha	ha	ha	ha	支払保険金見込額 千円
	減収量	t	t	t	t	t	被害率 面積 % 金額 %
	生産金額の減少額	円	円	円	円	円	

4部（控、県庁、地方農政局統計部等、農林水産省） A4判 横

- (注意)
- 1 本書は、災害発生の都度、概況調査を行って被害程度別の組合員数及びその引受面積等を報告すること。
 - 2 本書は、共済目的の種類ごと及び共済事故等による種別ごとに作成する。
 - 3 （共済目的）には、当該共済目的の種類を記入する。
 - 4 「災害の状況」欄には、災害発生の経過及び作物の損傷状況、損害防止の概況その他必要事項を記入すること。
 - 5 「現在の被害」欄には、既に損害通知で報告済みの被害も含めて回復状況又進行状況を勘案し、現在時において集計して記入すること。
 - 6 被害程度別（組合員別）の区分は、補てん割合別に以下によるものとする。
 - ① 補てん割合が9割の場合は、「7割以上」、「7割未満～5割超過」、「5割未満～1割超過」、「合計」、「1割以下」とする。
 - ② 補てん割合が8割の場合は、「7割以上」、「7割未満～5割超過」、「5割未満～2割超過」、「合計」、「2割以下」とする。
 - ③ 補てん割合が7割の場合は、「7割以上」、「7割未満～5割超過」、「5割未満～3割超過」、「合計」、「3割以下」とする。

様式第 1 2 号

農林水産大臣	殿	第 平成 年 月 日	号
		県（都道府）農業共済組合 組合長理事	印
保険金概算払請求書			
金 円也 （ただし、特定組合種別区分の平成 年産 の保険金概算払） 上記の保険金を支払われたく算出の基礎及び仮損害評価書を添えて請求します。			
保険金概算払請求額の算出基礎			
① 共済金額	() 円	() 円	() 円
② 支払共済金見込額	円	円	円
③ 通常標準被害率	%	%	%
④ 通常責任共済金額	円	円	円
⑤ 支払保険金見込額	円	円	円
⑥ 支払保険金見込額の 3 分の 2	円	円	円
⑦ 7 割以上被害耕地（5 割以上被害組合員・4 割以上被害組合員）の支払共済金見込額	円	円	円
⑧ 共済金仮渡し必要額	円	円	円
⑨ 保険金概算払請求額（⑥、⑦、⑧のうち最も小さい方）	円	円	円

5 部（控、県庁、農林水産省 3）

A 4 判 横

（注意） 1 本書は、共済目的の種類ごとに作成する。

2 「保険金概算払請求額の算出基礎」は、共済事故等による種別ごとに記入し、これを合計すること。
共済事故等による種別が多数ある場合には、別の用紙に継続して記入すること。

共済事故等による種別は、（ ）内に次の例により記入すること。

例 1 合計
一筆・その他・3 割

例 2 合計
半相殺・事故除外・2 割

例 3 （合計）（一筆・その他・3 割）（一筆・事故除外・3 割）

例 4 （合計）（一筆・その他・3 割）（一筆・事故除外・3 割）（全相殺・その他・1 割）

例 5 （合計）（一筆・その他・3 割）（一筆・事故除外・4 割）（全相殺・その他・1 割）（全相殺・その他・3 割）

特例一筆方式の場合

例 合計
一筆・その他・3（2）割

特例半相殺方式の場合

例 合計
半相殺・その他・2（1.5）割

3 ⑦は一筆方式は 7 割以上被害耕地のものを、半相殺方式は 5 割以上被害組合員のものを、全相殺方式は 4 割以上被害組合員のものを記入し、該当事項を○で囲むこと。

4 ⑧は、仮渡し実施被害割合が一筆方式は 7 割未満、半相殺方式は 5 割未満、全相殺方式は 4 割未満の場合は、一筆方式は 7 割以上被害耕地、半相殺方式は 5 割以上被害組合員等、全相殺方式は 4 割以上被害組合員等のものを記入すること。

5 本書には様式第 8 号の 2 の(1)、第 8 号の 2 の(2)及び第 8 号の 2 の(3)を 1 部添付すること。